

# 南伊豆町地域高年齢者就業機会確保計画

令和 7 年 12 月 1 日

<静岡県南伊豆町>

## 目 次

1	地域高年齢者就業機会確保計画の区域	1
2	計画期間	1
3	計画区域に関する事項	1
	(1) 計画区域現状	1
	(2) 重点業種の設定	3
	(3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し	6
	(4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題	8
4	国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業の目的	9
5	事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について	10
	(1) 協議会名称及び構成員	10
	(2) 協議会構成員に求める役割等について	11
	(3) 自治体内における協力・連携体制について	11
6	事業内容	12
7	事業目標	13
8	民間資金等の調達方法と目標について	14
9	地域実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組	16
10	地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果	16
11	事業実施後の協議会の在り方等について	17

## 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域

本計画の区域は、静岡県賀茂郡南伊豆町の全域とします。

## 2 計画期間

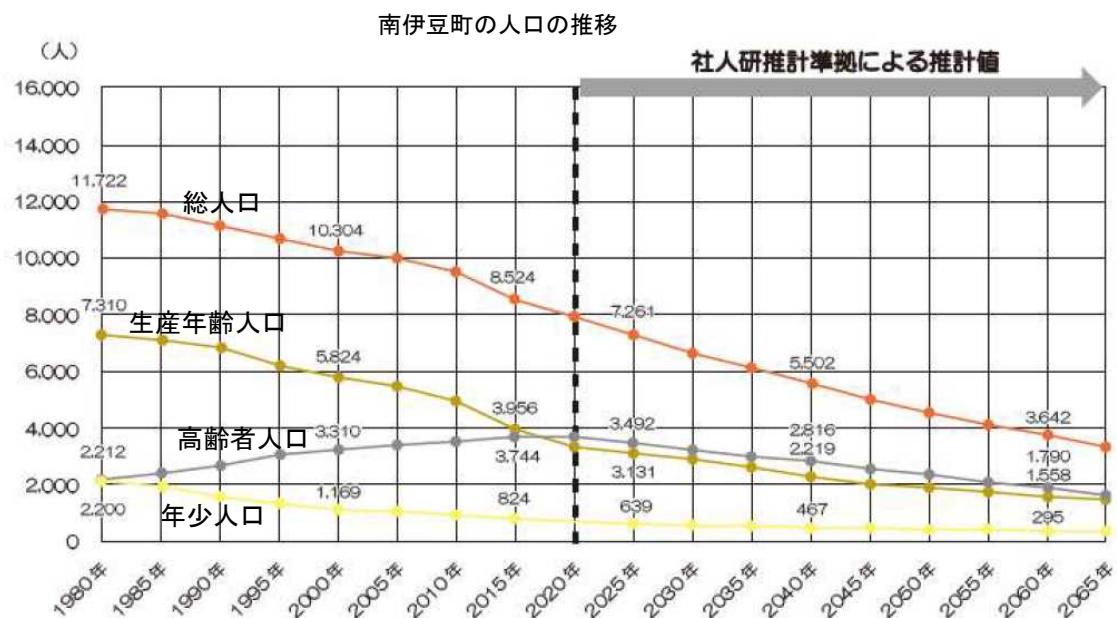
本計画の計画期間は、令和8年1月5日～令和10年3月31日までとします。

## 3 計画区域に関する事項

### (1) 計画区域現状

静岡県南伊豆町（以下「本町」という。）は、伊豆半島の最南端に位置しており、かつては農業、漁業、木炭の生産などを主な産業とした地域であったが、昭和40年台における交通網の発展とともに急速に観光産業が台頭してきた。特に伊豆急行の開通や自家用車の普及による影響が大きく、日本の所得水準向上と余暇時間の増大に伴う大衆観光の大量化やマイカーによる観光旅行の増加に伴い、一気に全町が観光地化した経緯がある。

他の地方自治体と同様に人口減少、少子高齢化の進展は著しく、平成27年度において地方版総合戦略である「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生の取組を進めてきたものの人口減少、少子高齢化の抑制効果は限定的なものとなっており、2060年には総人口約3,640人、生産年齢人口は1,550人と総人口では現在の半分に、生産年齢人口では現在の約44%にまで減少すると予測されている。



令和7年3月策定 「南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略」より

本町では、地方創生の取組の初期段階から「生涯活躍のまちづくり」に取組み、地域の資源を含めた地域全体が、地域の中で活躍することのできる「学びあい、認めあいながら、地域全体でつくる健幸、活躍、共生のまちづくり」を目指し、町内全域で既存資源を活用しながら事業を推進してきた。

この取組においては、健康づくり、生きがいづくり、仕事づくりを掲げ、具体的な事業を展開してきたが、同時に、地域産業の脆弱さ、地域内での雇用の少なさが大きな課題として浮き彫りになり、これらを要因として若者の流出、それによる人口減少の加速化にもつながっていることが課題として確認された。

また本町では、地域全体で効率的・効果的な施策展開を図り、雇用の創出や地域経済活性化への取組を推進していくための計画として「南伊豆町産業振興計画」を策定、持続可能な地域産業の再構築を目指し、農林漁業、商工業、観光業、情報サービス業、生涯活躍のまちづくりにおける各取組の推進を図ってきたが、加速する人口減少や少子高齢化等による経済成長の鈍化、大都市圏への人口や経済の集中による地方経済のいっそうの衰退、地域産業の担い手の高齢化や生産年齢層の減少等による廃業や事業縮小傾向の継続など、地域経済はいぜん厳しい状況にあり、この状況を開拓するためにも地域内における人的資源の確保は重要な課題で、地域としての生き残りをかけた地域産業維持の観点からも、地域全体で一丸となって取り組む必要がある。

さらに、本町は高等教育機関がなく進学において多くの若者が町外へ転出していることが人口減少の要因となっている一方で、町に戻ってきたいと考えるUターン希望者や本町の豊かな自然環境に魅力を感じて移住を望むIターン希望者も多く、本町に「戻りたい」、「暮らしてみたい」という潜在的なニーズがあるものの、地域には希望に合った働く場が少なくUターンやIターンを断念せざるを得ないケースもあり、「働く場」の創出や確保は必須といえ、地域経済の活性化や働く場の創出は本町のまちづくりを進める上で最重要課題となっていることから、就業におけるミスマッチの解消、誰もが働きやすく、安定的な収入や充実感、満足感を得られる就業環境、しごとの場づくりが求められている。

若者の流出は担い手の減少にもつながり、担い手不足は地域産業の継続性の困難さ、更なる産業衰退を招く要因ともなることから、本町の産業活性化には担い手となる働き手の確保が必要となっている。

また、高齢化が進む本町において、高齢者の健康増進や生涯にわたって現役で活躍し続けることのできる環境構築は地域での暮らしやすさを維持していくだけでなく、社会保障にかかる費用の削減にもつながるものであることからも、地域の持続性を高めるために重要な仕組みとなる。

このような課題感から、本町における産業の活性化及び地方創生を進めるための健康寿命の延伸、地域内での担い手の確保や活躍の機会確保、地域内での仕事づくりを進めていくうえで高年齢者等が地域にかかわり続け、地域で活躍し続けられる仕組みや就労環境の向上に関する取組を進めていくこととし、令和4年度から令和6年度までの3年間で生涯現役地域づくり環境整備事業の受託団体として採択を受け、「ミナミイズ人と経済活性化推進協議会」を中心として高年齢者を中心とした就業環境の整備、担い手不足の解消、高年齢者等の就業意欲の向上に向けた取組を進めてきており、令和7年3月にはミナミイズ人と経済活性化推進協議会をベースとした新たな法人

「一般社団法人南伊豆まちのらぼ」を設立した。同法人は、町の支援を得ながら本町での生涯現役地域づくり環境の整備を深化させることを目的としており、現在も事業の推進に向けて町と調整を行っている。

生涯現役地域づくり環境整備事業の取組を通して、高年齢者や未就労者が地域内で就業しやすい環境の基礎が構築され、就労を希望する高年齢者が就労に結びつきやすい仕組みとなりつつあるとともに、就労意欲の薄い高年齢者の就労意欲の向上にもつながる兆しも見える活動となつた。

あわせて、当該事業を中心として高年齢者が活躍する仕組み作りを進めしていくことで、持続可能なまちづくりを進めるうえでの課題となりうる人材不足、移動困難者、高齢者の生きがいづくり、子育て環境などの課題克服にも貢献できる可能性も確認することができた。

本事業により、これら活動を深化、定着化することで本町が目指す、誰もが地域で活躍し続けられる生涯現役の地域を構築し、本町が将来にわたり持続可能な地域となる基盤づくりを進めていく。

## (2) 重点業種の設定

本町の抱える課題等を解決するため、引き続き以下の業種を重点業種とする。

### (ア) 観光・サービス業

南伊豆町の主要産業は観光業で、平成 27 年では、第 3 次産業就業者が 77.19% にまで達した。令和 2 年国勢調査では 2,615 人 (76.46%) と若干減少したものの町民の多くは観光関連産業に関わっている。

本町の観光の現状は、観光交流客数では、コロナ前の水準には満たないものの令和 5 年で 857,651 人と、もう一歩のところまで回復してきている。一方、宿泊客数は令和 5 年で 116,962 人と、大きな回復は見られず、この要因の一つとして、コロナ対策の設備投資への負担感や感染の恐れなどから廃業した宿泊施設が多数あったことによる宿泊客の受入れ機能の低下も大きな要因の一つとなっている。

この宿泊施設の減少はコロナ前からも見られていたが、コロナ禍を経て一層深刻となっている。

本町の宿泊施設の柱の一つとなっている「民宿」はほとんどが家族経営であり、経営者層の高齢化やその後の経営を担う子らの地域外への流出等によって廃業を余儀なくされる民宿が増加していることが主な要因となっているもので、提供するサービスのすべてを経営者自らが行わなければならぬという民宿の経営構造がその根底にある。

令和元年度に南伊豆町商工会が実施した調査では、宿泊事業者の 82% は従業員を雇用しない家族経営となっているが、全体の 60% では夏季を中心にパート、アルバイトの雇用により人手を補っている。また、雇用状況にあっては 21% が人手不足と回答している。

更に、飲食を含む観光関連事業者においても、従業員を雇用していない事業者が 60%、また、アルバイト等の雇用も行っていない事業者が 42% となっている中、22% の事業者が人手不足と回答している。

観光関連事業者にあっては、人手不足ではあるものの通年での雇用に踏

み切ることのできない事業者が多く、パートやアルバイトで補ってはいるものの慢性的な人手不足という課題を抱えている事業者もあり、有効求人倍率で見ても令和5年度では4.13と改善されたものの、ホテル・旅館のフロントでは6.87、ホテル・旅館の接客では13.33と相変わらず高くなっている。

このように比較的規模の大きな宿泊施設や飲食店、その他観光施設などでは繁忙期と閑散期の差による従業員の常時雇用の難しさの問題を抱えている事業者も多く、民宿など個人経営施設の業務細分化と観光繁忙期における働き手の確保対策が大きな雇用創出の場となっているといえる。

令和4年度からの事業において、観光事業者に係る求人と求職のミスマッチ解消を図るため、高年齢者等にも就業しやすい勤務形態や就業形態の試行による人材確保、宿泊事業者での仕事体験会の開催、移住希望者との移住前仕事相談などを実施した結果、繁忙期等における短期的な就業に結びついたケースに加え、高年齢者の常勤雇用に結びついたケースも確認できた。

就業形態の工夫により、高年齢者等の就業に対する心理的負担の軽減に結びつくとともに、高年齢者等の就業機会の確保、地域産業の担い手確保につながることから、引き続き観光・サービス業における就業形態の多様化による高年齢者等の就業の場作りに取組む。

#### (イ) 農林水産業

昭和45年頃まで本町の中心的産業であった農林漁業等の第1次産業従事者は、観光客の増加による観光産業への転換によって減少に転じ、平成27年では10%以下にまで減少したが、令和2年国勢調査では、人口減少下において農業就業者が平成27年調査時点に比べ3名増加、率にして0.65ポイント増加した。

農業にフォーカスすると、令和2年農業センサスでの農家戸数は100戸と、5年前の前回調査時点の117戸から大きく減少し、専業農家の割合も前回調査の53%から27%へと大きく減少している。

このように、木炭需要の減少や耕作地が狭小で非効率な農業などを要因に林業や農業従事者の減少は著しく、山林や田畠の荒廃、それによる獣害や景観への悪影響などの地域課題にもつながっている。

町内の農林水産物直売所では、出荷登録者数はピーク時に比べて約79%と減少傾向にあるものの、出荷者実績数は約340名程度と横ばいで、出荷者精算額も平成28年度の195,459千円をピークに減少を続け、168,580千円とピーク時の約86%にまで減少したが、令和3年度には176,402千円と約90%にまで持ち直している。

また、漁業においては水温上昇の影響などにより漁獲が減少していることから漁獲のみにとらわれない養殖、育成、更には加工なども含めた水産業全般への転換が求められている。

なお、これらは美しい自然景観や豊富な食材を価値として提供している本町の観光産業にも大きな影響を与えるものであり、農林水産業の振興と観光産業との連携は本町の産業活性化において重要な要素となっている

ことから、農林水産業のこれ以上の衰退を防いでいく必要がある。

一方で、若者の流出が著しい本町ではこれらの担い手の増加を図るためには高年齢者が継続して、或いは新規に取り組むことが現実的であり、そのためには労力を抑え、省力化を図るためのデジタル技術の活用と高年齢者がこれまで培った経験を普及していくことが必要となる。

幸いに本町では中高年の移住者が多く、ほとんどが農業や林業に興味を持っていることから、それらをターゲットとして知識や技術を伝承するアドバイザーを業とする高年齢者の活躍の場、また、今後において町では、新たな地域産品の開発を目的として水産加工品の生産拡大を図っていくこととしており、高年齢者等の就労の場としても期待される。

令和4年度からの事業では、自主事業として飲食店を運営し、50歳代から70歳代までの主婦で構成された4つのチームがそれぞれ週1回程度で飲食店の運営を担うといった取組を行ったが、その食堂への食材供給等を目的とした野菜作りのための農園を整備し、農業経験のある高年齢男性の活躍の場づくりにもつながり、あわせて耕作放棄地の解消にもつながっている。

#### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

子育て、介護、生活支援等の福祉分野は、慢性的な人手不足の状態にある。町内の高齢者施設や福祉サービスの事業所には多くの高年齢者が就業しており、サービスの一翼を担っている。また、地域のイベントなどの際に社会福祉協議会が提供する子供の託児ボランティアなどにおいても高年齢者の活躍がみられるほか、町内小中学校図書館でも高年齢者が図書館支援員として活躍している。

令和3年には、幼保連携型認定こども園に併設する形で「地域子育て支援センター」が整備され、当該施設では子育て世代等を中心とした仕事体験会、スキルアップのためのセミナー、仕事のマッチング支援などの就労支援機能も併設され、子育てのみならず就労サービスの拠点としても稼働し始めている。

町として子育て支援に力を注いでいるものの、核家族で共働きの世帯も多く、子育ての負担を抱える家庭も少なくない。また、観光業に従事する保護者も多いこと、町域が広く人口密度が低いことなどから子供に目が届きにくい状況にもなっている。

一方高齢者福祉の面では、本町は東京都杉並区との交流の歴史をベースとした自治体間連携による特別養護老人ホームを整備しており、当該施設入所者の約4割が杉並区出身となっている。

コロナ禍により多くの交流プログラムは中止されているが、当該施設にある地域交流ホールは入所者やその家族と地域とをつなぐ役割を持っており、地域住民も同ホールで開かれるイベントなどへの参加を通して入所者等との交流、その他ボランティア活動などでかかわっている。

高年齢者の方々が子育て支援や福祉サービスの担い手となることで、身近でサービスを受給することができ、或いはサービスの供給量自体が向上するなどの期待ができるばかりでなく、インフォーマルなサービス提供や

ボランティアの育成にもつながると考えられるなど多くの効果が期待できる。

令和4年度からの事業では、自主事業として飲食事業の機能を活用し、いわゆる「子ども食堂」の運営についても検討を行ってきた。また、町内において資源的に不足している子育て支援や高齢者支援の機能については、人員確保に苦労している各福祉事業者との連携により、本協議会において登録された人材のボランティア派遣などに重点を置いた取組を進めしていく。

#### (エ) 起業・創業支援

雇用の場が少ない本町では、起業や創業により自らが仕事を作り、また、複数の仕事で収入を得られる仕組みにより、田舎暮らしと仕事、収入のバランスを維持できるようなライフスタイルの構築を勧めている。

商工会との連携のもと、商店街の空き店舗を活用し、町内での出店希望者が一定期間“お試し”実店舗営業ができる「チャレンジショップ」の運営や空き店舗を活用する際の改修費用等の一部を補助する「空き店舗活用補助」事業などにより、事業化の支援と合わせた地域活性化事業を実施しているほか、平成31年には、町内での起業を支援するビジネスコンテスト「みんなの夢AWARD in 南伊豆」の開催なども行っている。

空き店舗を活用したチャレンジショップには令和2年度及び令和3年度の2年間で延べ33人（団体）（出店期間は原則1か月で、令和2年度は2店舗、令和3年度は1店舗で実施。）がお試し出店を行った。主店者の年代別の内訳としては、30歳代が9人（団体）、40歳代が14人（団体）、50歳代が4人（団体）、60歳代が1人（団体）、70歳代が5人（団体）となっているほか、町商工会会員数も令和2年度には24人（団体）、令和3年度には16人（団体）と2年連続で約3%以上の伸びとなっている。

チャレンジショップは、コロナ禍において休止されたものの令和7年2月に再整備され、9月まで延べ7人の利用となっている。

また、地方での起業には資金やビジネスモデルだけではなく、地域とのつながりやソーシャルビジネスとしての要素も必要となるケースが多く、これまで地域で活動してきた高年齢者の経験やネットワークなどを必要とされるケースも少なくない。人材の少ない本町では、高年齢者自らが起業することはもとより、起業・創業者の支援やアドバイザーとしての活躍が期待できる。

令和4年度からの事業では、本協議会が何らかの関わりを持って起業につながったケースが事業実施期間を通して9件となるなど、一定の起業ニーズも図ることができた。

起業ニーズは若い年代の方が多く、移住者の割合も高くなっている。また、高齢化等により廃業する宿泊施設や飲食店の再生にもつながるなど、地域経済の持続化にも貢献していることから、今後においても起業支援による仕事づくりを推進する。

### (3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し

#### (ア) 観光・サービス業

新型コロナウイルス感染症の影響により新たな採用を行ってこなかつた事業者が多く、業界全体として人材不足の状態が続いている。特にホテル旅館にあっては、夏の最盛期であっても従業員不足から稼働率を下げて営業している状況も見られる。

雇用に関してはフルタイムで就業する人材を求めているケースが多いが、ホテル、旅館などの宿泊業では拘束時間が長く、フルタイムの就業は敬遠されがちとなっている。

本協議会の取組として、このような求人側の意向と求職者の意向のミスマッチを解消すべく、業務の細分化や就業時間の短縮などを中心としたフレキシブルな就業形態の構築推進を図ってきた。

あわせて、インバウンドの増加などに対応した外国語対応者、そのための外国語セミナーの実施など地域事業者のニーズも捉えた事業展開を実施してきた。

コロナ禍前に回復しつつある観光需要やインバウンド需要に応えるために従業員の確保が必要となるものの、これまで従業員の雇用を控えていたことで、新規採用やフルタイムでの雇用が難しくなっており、当面は客足の回復状況を見定めながら、また、就業ニーズにもあったパートタイム雇用を推進していく。

#### (イ) 農林水産業

高齢化による農業生産物出荷数の減少から、農林水産物直売所では出荷者の増加を図るため現出荷者や専門家を講師とした農業講習の実施に取り組むなどして出荷者や出荷量の確保に努めてきており、新規就農や生産力拡大への期待も高まっている。

また、町が地域おこし協力隊を採用して取り組み始めた無農薬レモン栽培拡大により、町内の未利用農地でのレモン栽培などが本格的に始動することとなり、農地所有者の栽培参画等も高年齢者の就農につながる取組となる。あわせて、本協議会において取り組み始めた、耕作放棄地を活用した高年齢者参画の野菜作り事業も小規模ではあるが高年齢者の就農、社会参画につながるものとなる。

さらに、水産業においては、町が主導する形で、ふるさと納税返礼品などにも活用できる新たな地域産品の開発に取り組み、第6次産業化の推進も図っていることから、今後においても高年齢者等の就労の場としても期待される。

#### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

この分野では既に多くの高年齢者が就労している。長期的な見通しでは、高齢者も子供もさらに減少していくことから、就労の場も縮小していくとみられているが、生産年齢層の減少率が高いため、今後においても一定程度の高年齢者の雇用の需要は続くものとみられる。

一方で、身体的、心理的負担の大きさから高年齢者の就業の場としては敬遠されがちで、就業ニーズも低くなっていることから、同業種においては本協議会が中心となる形で登録された人材のボランティア派遣などに重点を置いた取組による下支えを図りつつ、高年齢者等の就業意欲向上を

図っていく。

#### (エ) 起業・創業支援

地方での起業者にとって、これまで地域で活動してきた高年齢者の経験やネットワークは有効な資産であり、地域との良好な関係構築や地域特性を生かしたサービス提供など多くの面での活用が期待されるとともに、本町には首都圏の企業等で活躍し、その後移住した高年齢者も多く存在するため、それらのネットワークの活用等による企業・創業支援組織等として自らが起業すること、コンサルティングやアドバイザーとして活動することなどが期待される。

また、過去3年間の取組で9件の起業に結びつくなど、移住者を中心に起業ニーズも高い。

#### (4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題

##### (ア) 観光・サービス業

コロナ禍により厳しい経営が続いた観光産業では、これまで従業員の雇用を控えてきたが、従業員の高齢化の影響もあり、新規採用の希望が高まっているが、都市部での採用拡大や全国的な人材不足などから新規採用は困難な状況となっている。

本町の観光産業においては相対的に人材不足となっているものの、高年齢者の観点でみると、繁忙期のパートとしての求人が多くなっている。

若年層が少ない本町において、比較的大きな旅館等ではこれまでにも高年齢者の雇用先として多くの高年齢者が就労しているが、時間的制約が大きいことや賃金が低いこと、勤務が不安定なことなど仕事そのものに対する課題のほか、事業者と就労先を求めている人とがうまくマッチングできない、仕事内容のイメージがつかみにくいなど、側面的な課題もあることから、引き続き各事業者が高年齢者等の就業ニーズに合った就業形態を取り入れていくこと、高年齢者等が仕事のイメージを作りやすくするための体験会の実施などの取組により求人、求職のミスマッチ解消を進めていく必要がある。

##### (イ) 農林水産業

農業は小規模な個人事業者が多く、また、林業は多くの危険が伴うことから高年齢者の雇用という観点においては厳しい状況といえる。

町内で農林水産物直売所を運営するNPOが主催し、出荷者の増加を図るため現出荷者や専門家を講師とした農業講習の実施、貸し農園の整備など農業者育成の取組が始まっています。また、林業分野においては地区単位で地域の高年齢者等が中心となって、町の補助金を活用しながら生活道路にかかる樹木の伐採作業を有償ボランティアとして実施するなどのように、これら分野において新たな課題解決型の事業を起こす動きも継続しているものの、大きな雇用にまでは結びついていない。

また、水産加工品の生産拡大の取組については、元地域おこし協力隊等が法人を設立し、町内事業者と連携しながら加工品づくりによる新たな産業構築に向けた取組がスタートした。

##### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

子育て支援や福祉サービスにおいては、慢性的に人手不足の状況が続い

ていることから、高年齢者の就労の場としても期待されるところだが、身体的、心理的な負担も大きく就労先としては敬遠されがちである。

あわせて、いずれの業種もフルタイムでの雇用、若年層の雇用の希望が強く、高年齢者のパートタイムでの就労にはそれほど前向きではない。一方で有償、無償ボランティアの需要は高いことから、ボランティアのマッチングや担い手の確保、育成が求められる。

子育て支援に関しては、特に保護者側の公的サービスに対する期待度やニーズが多い一方で、公的サービスが画一的であることなど利用しにくい面もあることから、引き続き、高年齢者等の参画によるインフォーマルなサービス提供体制の構築のほか、この分野においても担い手の確保、育成が求められる。

#### (エ) 起業・創業支援

人口規模の少ない地方では事業の起こしやすさの一方で継続の難しさもある。

本町では、移住者を中心に起業ニーズは一定数みられるものの、起業に関する知識やノウハウを得る機会も少ないと、場所や資金調達の問題、支援者や顧客の獲得などに困難さを有していることから、人、物、金に関するトータル的な相談、支援体制が必要となる。

### 4 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業の目的

本町では地方創生の取組として「学びあい、認めあいながら、地域全体でつくる健幸、活躍、共生のまちづくり」をコンセプトとした生涯活躍のまちづくりを推進してきた。

生涯活躍のまちづくりにおいては、すべての人が生涯にわたり健康で、それぞれの役割を持ち活躍の場のある地域を作ることを目指し、健康づくり、仕事づくり、生きがいづくりの観点で取組を進めてきた。

また、令和4年度から令和6年度の3年間においては町内で地域活性化などに取組む任意団体であるミナミイズ人と経済活性化推進協議会を中心となり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第35条第1項の協議会を組織し「生涯現役地域づくり環境整備事業」に取組んできた。

本町では、高年齢者の就業の場づくりはもとより、人口減少と高齢化が進む過疎地において、地域経済を支える人材の確保や育成という観点、高年齢者の生きがいや社会との接点を持ち続けることのできるプラットフォームを構築していくことにより本町の目指す生涯活躍のまち、生涯現役で活躍できる地域づくりを推進してきた。

本事業においては、令和4年度から3年間で実施した事業において得られた成果（就業支援や仕事あっせん、ソーシャルメディアを通して繋がった高年齢者等の人材、就業や地域参画を希望する高年齢者等を中心とした人材バンク登録者、担い手育成や人材獲得のための活動や求人、人材紹介などで関わりを持った地域内外事業者、人材マッチング実績、本協議会をベースに設立した法人等）を踏まえ、引き続き不足している高年齢者等の就業、仕事の場づくり、地域産業や持続的な地域運営のための担い手づくりを進めていくため、高年齢者等にとって就業しやすい雇用形態を取り入れる事業者の拡大、本協議会による高年齢者等の活動、仕事の場づくり、

外出が困難で就業に結びつきにくい交通弱者等のための地域交通の整備、高年齢者等の経験や知恵を生かした新たな事業の構築、就業に消極的な高年齢者等の就業や社会参画意欲の向上で不足する地域に担い手確保を推進していくためのプラットフォームを構築する。

## 5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について

### (1) 協議会名称及び構成員

協議会名称及び構成員については次のとおりとします。

協議会の名称：ミナミイズ人と経済活性化推進協議会  
(ミナミイズヒトトケイハ カッセイカスインキョウカイ)

構成員：次の表のとおり

協議会の構成員一覧（ミナミイズ人と経済活性化推進協議会）

構成員	住所	担当者氏名・連絡先
ミナミイズ人と経済活性化推進協議会	〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町 下賀茂 315-1	[REDACTED]
(会長) (一社) 南伊豆まちのらぼ 小関 三郎	[REDACTED]	[REDACTED]
(副会長) NPO 法人伊豆未来塾 石川 憲一	[REDACTED]	[REDACTED]
(幹事) 南伊豆町商工会 会長 大野 浩典	南伊豆町下賀茂 323-1	[REDACTED]
(幹事) (一社) 南伊豆町観光協会 会長 木下 直美	南伊豆町下賀茂 157-1	[REDACTED]
(一社) 南伊豆町シルバー 人材センター	南伊豆町加納 590-1	[REDACTED]

理事長 外岀 芳男		
(福) 南伊豆町社会福祉協議会 会長 大年 清一	南伊豆町加納 590-1	
南伊豆町役場 南伊豆町長 岡部克仁	〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町 下賀茂 315-1	
(一社)南伊豆まちのらぼ	〒415-0303 南伊豆町下賀茂 839-3	

(2) 協議会構成員に求める役割等について

- ① 一般社団法人 南伊豆まちのらぼ（ミナミイズ人と経済活性化推進協議会運営事務局担当）

本事業を実施するミナミイズ人と経済活性化推進協議会の運営事務局として、本事業を推進及び会計事務を担当する。

- ② 南伊豆町

本事業を円滑に進め、南伊豆町における生涯現役地域づくりを推進するため、高齢者等の就労、地域経済の活性化を推進するとともに、本事業全体の取りまとめを行う。

- ③ 南伊豆町商工会

地域事業者の支援・育成、地域事業者等の本事業への参画を推進するとともに、就労や起業に関するアドバイス、経営支援などを行う。

- ④ 一般社団法人南伊豆町観光協会

町の観光産業の中心的組織として、本事業への観光事業者の参画推進を図るとともに、観光関連のボランティア育成などを実施する。

- ⑤ 一般社団法人南伊豆町シルバー人材センター

高齢者の雇用推進等の団体として、高齢者の就労支援等の観点から協議会や就労を希望する高齢者へのアドバイス等を行う。

- ⑥ 南伊豆町社会福祉協議会

地域福祉の拠点として高齢者の生きがい支援、社会参画支援のほか、子育て支援活動の推進などにより、地域福祉の向上を図る。

- ⑦ NPO 法人伊豆未来塾：町内で第一次産業及び第三次産業に携わる事業所や個人で構成される団体で、町内の産業活性化などを担っており、本事業における地域事業者との接続や地域事業者の参画支援を行う。

(3) 自治体内における協力・連携体制について

- ① 南伊豆町企画課

本事業に対する助言、町の施策との連携調整などを行う。

- ② 南伊豆町福祉介護課・南伊豆町地域包括支援センター

行政の福祉部門として介護予防、高齢者の社会参画推進による高齢者福祉の

増進を推進する。

③ 南伊豆町商工観光課

町の産業振興部門として地域事業者の支援・育成、地域事業者等の本事業への参画を推進する。

## 6 事業内容（個別支援メニュー内容）

① 高年齢者及び地域企業全般へのニーズ・シーズ調査（深化メニュー）

南伊豆町内に在住する高年齢者が抱いている就労に関するニーズについて、年齢の幅を取り 55 歳以上の者に対して調査を実施する。実施に当たっては、南伊豆町内に在住する 55 歳以上の高年齢者について、南伊豆町の協力の下、無作為に 1,000 人を抽出し、調査用紙を配付する。

また、地域内に所在する企業が抱いている高年齢者の雇用に関するシーズについて、南伊豆町商工会の協力の下、200 社を選定（業種等は問わない）し、調査用紙を配付し調査を実施する。

調査の結果については、速やかに集計、分析を行い、事業実施 2 年度目以降の各個別支援メニューの実施に活用するとともに、自走に向けた協議会の在り方の検討材料とする。

② 生涯現役地域づくり環境整備事業説明会の開催（継続メニュー）

本事業の認知度を高め、事業効果の向上を図るとともに、住民に対しては就労や社会参画意識の向上、地域事業者に対しては、高年齢者等にとって就業しやすい雇用形態を取り入れる事業者の拡大を図ることを目的とした事業説明会を開催する。

③ 地域の担い手拡大事業（深化メニュー）

担い手の確保に課題を抱えている地域事業者のニーズを満たすことで、本事業への協力事業者の拡大を図っていくことなどを目的として仕事の担い手を拡大していくため、町内の未就労者に加え、移住希望者や関係人口となりうる人に向けた求人情報の発信、事業者とのマッチング、仕事体験会、滞在施設付き短期仕事体験などを実施するとともに、SNS、専用ホームページ、外部の移住関係サイトへの情報掲示等により定期的に情報発信を行っていく。

④ 事業所交流会（新規メニュー）

町内事業所で働く人材の交流や就労者と求職者との交流の機会を創出し、地域で活動するものの仲間づくりによる離職防止や地域内就労における課題発掘、求職者との交流による就労ニーズ拡大に結びつけるための交流会を開催する。

⑤ 仕事体験会（継続メニュー）

求職者を中心に未就労者も含め、地域内事業所の協力のもと、実際の仕事内容を知るための仕事体験会を開催する。特に求人ニーズの高い観光関係、福祉関係の業種を中心に体験会を開催するとともに、高年齢者等の参加意欲を高めるため、送迎の実施、高年齢者の興味を引きそうな体験教室との同時開催などにより参加者の拡大につなげる。

⑥ 持続的な地域産業構築会議（深化メニュー）

地域内で不足する担い手の確保や育成、事業承継、起業なども含めた地域経済の持続性を高めるための会議を町ぐるみで開催する。令和 5 年度に町内事業所参加のもと開催した「人材獲得戦略会議」を発展させ、地域全体で本町の地域産業

の持続性、働きやすい就労環境の構築を図るための戦略を検討するとともに、実現に向けた連携体制を構築する。

⑦ 移動支援事業（新規メニュー）

就労の希望はあっても移動手段の確保が困難な高年齢者の就労を支援するため、本協議会登録者等による就労者移動支援事業を実施し、就労者の拡大、交通弱者の社会参画割合を高める。また、町内の交通弱者向け移動支援事業にもつなげ、移動の問題により就労に結びつかない就労希望者を減少させる。

⑧ 個別相談（プラットフォーム機能事業）（継続メニュー）

町内事業所の事業主や在住高年齢者等に対し、高年齢者等の雇用に向けた相談や就職に向けた相談等、生涯現役社会を形成するために必要な相談を幅広く受け、各相談に対し個別に助言を行う。

助言を行うにあたり、個々の高年齢者の抱くニーズにより、協議会以外の機関による支援が適切であると判断される場合については、適切な関係機関へと高年齢者を誘導するプラットフォーム機能についても、当該窓口で果たしていく。

なお、協議会は職業紹介事業の許可を有していないことから、直接的な仕事のあっせんは実施不可であるため、高年齢求職者等からの就職に向けた相談においては、広く協議会が有する労働者を募集しようとしている企業の情報の提供を実施する。

⑨ 食堂事業・農業事業・アップサイクル事業（深化メニュー）

就労にハードルを感じている高年齢者が、自らの得意分野を生かしたり、自らのコミュニティをベースとして取組むなど、就労のハードルを下げることでその後の就労につなげていくことができるよう、また、本協議会の自立のための収益事業化に向け、複数のグループを組織し、グループ単位で食堂、農業、アップサイクルなどの仕事の場づくりをする。

参加者は有償ボランティアとして本協議会に属して活動することで、社会参画や仲間づくりをしながら少しの収入を得ることでその後の就労の可能性を高める。

⑩ 請負・地域の仕事見える化事業（深化メニュー）

高年齢者等にとって就業しやすい雇用形態を取り入れることが困難な事業者等の人手不足解消を図るとともに、高年齢者等がかわることのできる仕事を増加させていくため、本事業期間は高年齢者等を協議会の登録ボランティアとして有償で地域事業者からの業務請負、また、高年齢者等が個人で業務を請負うことが可能な業務の情報提供の仕組みを作るなどの支援を行うなど、協議会をハブとして高年齢者等がかわることのできる仕事を増加させる。

## 7 事業目標（アウトプット目標及びアウトカム目標）

本事業における各目標値は次のとおりとします。

【アウトプット目標】													(別紙3)			
個別事業名			内容	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4		
① 高年齢者及び地域企業全般へのニーズ・シーズ調査	調査用紙 発送企業数	社	200	—	—	200	200	—	—	200	—	—	200	—	—	—
	調査用紙 発送高年齢者数	人	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
② 生涯現役地域づくり環境整備事業説明会の開催	参加者数	人	30	—	—	30	40	—	—	40	—	—	60	—	—	60
③ 地域の担い手拡大事業	掲載する仕事情報数	件	5	—	—	5	30	5	5	10	10	40	10	10	10	10
④ 事業所交流会	参加企業数	社	10	—	—	10	20	—	—	20	—	40	—	—	40	—
⑤ 仕事体験会	参加求職者数	人	5	—	—	5	15	5	5	5	—	15	5	5	5	—

⑥	持続的な地域産業構築会議	参加企業数	社	10		—	—	10	20	—	—	—	20	30	—	—	—	25
		参加求職者数	人	10		—	—	10	20	—	—	—	20	20	—	—	—	20
⑦	移動支援事業	運行数	回	5		—	—	5	20	5	5	5	5	40	10	10	10	10
⑧	個別相談(プラットフォーム機能事業)	窓口開所日数	日	55		—	—	55	220	55	55	55	55	220	55	55	55	55
⑨	食堂事業・農業事業・アッパサイクル事業	事業参加者数(合計(延べ))	人	20		—	—	20	100	25	25	25	25	140	35	35	35	35
⑩	請負・地域の仕事見える化事業	請負業務数	件	3		—	—	3	12	3	3	3	3	5	5	5	5	5

#### 【アウトカム目標】

個別事業名	内容	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度						
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
① 高年齢者及び地域企業全般へのニーズ・シーズ調査	分析結果の個別メニューへの反映	件	3		—	—	3	4	—	—	—	4	—	—	—	—	—
② 生涯現役地域づくり環境整備事業説明会の開催	高年齢者を対象とする求人件数	件	1		—	—	1	5	—	—	—	5	7	—	—	—	7
③ 地域の担い手拡大事業	地図外からの体験会等参加者数	人	2		—	—	2	10	—	5	5	—	15	5	5	5	—
④ 事業所交流会	満足度調査	%	90		—	—	90	90	—	—	—	90	90	—	—	—	90
⑤ 仕事体験会	就業への接続数	人	1		—	—	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
⑥ 持続的な地域産業構築会議	柔軟な就労条件採用事業者数	件	1		—	—	1	3	—	—	—	3	5	—	—	—	5
⑦ 移動支援事業	移動支援車両利用者数	人	10		—	—	10	60	15	15	15	15	140	30	30	40	40
⑧ 個別相談(プラットフォーム機能事業)	相談件数(求人事業者)	人	2		—	—	2	12	3	3	3	3	12	3	3	3	3
	相談件数(求職者)	人	2		—	—	2	20	5	5	5	5	20	5	5	5	5
⑨ 食堂事業・農業事業・アッパサイクル事業	販売実績(売上)	円	50,000		—	—	50,000	300,000	50,000	50,000	100,000	100,000	550,000	100,000	100,000	150,000	200,000
⑩ 請負・地域の仕事見える化事業	個人契約数	件	1		—	—	1	10	2	2	3	3	16	3	3	5	5

事業全体目標	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度						
		年度計	第1	第2	第3	第4	年度计	第1	第2	第3	第4	年度计	第1	第2	第3	第4
高年齢者の雇用・就業者数	人	5		0	0	5	22	5	5	5	7	27	6	6	6	9
①雇用保険適用対象者数	人	1		—	—	1	2	—	—	—	2	3	—	—	—	3
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバーパートナーセンターでの就職者、有償ボランティア数	人	2		—	—	2	8	2	2	2	2	12	3	3	3	3
③ 無償ボランティア数	人	2		—	—	2	12	3	3	3	3	12	3	3	3	3
高年齢者以外の雇用・就業者数	人	5		0	0	5	23	5	5	5	8	27	6	6	6	9
①雇用保険適用対象者数	人	1		—	—	1	3	—	—	—	3	3	—	—	—	3
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバーパートナーセンターでの就職者、有償ボランティア数	人	2		—	—	2	12	3	3	3	3	16	4	4	4	4
③ 無償ボランティア数	人	2		—	—	2	8	2	2	2	2	8	2	2	2	2

## 8 民間資金等の調達方法と目標について

民間資金等の調達方法と目標については次のとおりとします。

調達方法	①	賛同企業からの寄附金													
具体的な内容	本取組に賛同いただける地域内企業等より、1口10,000円の寄附金を募る。														
調達金額目標(千円)	第2評価基準期間					第3評価基準期間									
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4					
1,000	200	200	300	300	1,000	200	200	300	300						

調達方法	②	南伊豆町からの試行的事業受託								
具体的な内容	南伊豆町が取組む事業の一部について本協議会が試行的に受託する。本事業終了後には正式に受託団体として請負ができるよう、実績構築を図る。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間 第3評価基準期間									
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	800	—	—	800	—	800	—	—	800	—

調達方法	③	町内事業者からの試行的業務請負								
具体的な内容	事業の切り出しを実施した企業等と協議会が業務請負契約を締結し、協議会の登録ボランティアにより当該業務を遂行する。本事業終了後は登録ボランティアのうち希望者を協議会がパートタイム雇用し、協議会の収益事業に結び付けつつ高年齢者の就労の場としても機能させる。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間 第3評価基準期間									
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	500	—	—	500	—	500	—	—	500	—

調達方法	④	食堂事業・農業事業・アップサイクル事業の試行実施による事業収入								
具体的な内容	高年齢者が就労のハードルを下げることでその後の就労につなげていくことができるよう、また、本協議会の自立のための収益事業化に向け試行的に実施する食堂、農業、アップサイクル事業などによる事業収入を目指す。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間 第3評価基準期間									
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	300	50	50	100	100	550	100	100	150	200

調達方法	⑤	南伊豆町ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング								
具体的な内容	南伊豆町ふるさと納税において、寄附者が指定する寄附金の使途の一つに「地域高年齢者就業機会確保計画」に基づく事業(仮)」の項目を設け、当該使途を指定して行われた寄附について、返礼品経費及び事務経費を差し引いた額相当が南伊豆町から協議会に対し補助金として交付される。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間 第3評価基準期間									
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	30				30	50				50

## 9 南伊豆町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組

南伊豆町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組は次のとおりとします。

### ① 移住者住居等支援事業

移住を検討する者に対して、相談、案内、町内の空き家を安価で提供するなどより、移住の促進を図る事業。要件を満たすことにより、空き家の改修費用等への補助制度もあり、平成28年度からこれまでに152人の移住につながっている。

### ② ふるさとワーキングホリデー事業

関係人口拡大のため、一定期間町内に滞在し、仕事をしながら地域を知ることのできる環境を整備、滞在期間の宿泊にかかる費用等を町が助成する事業で、令和3年度からこれまでに103人の参加があった。

### ③ 杉並区就労支援事業の受け入れ

交流自治体である東京都杉並区と連携し、区内の就労支援機関利用者が、一定期間南伊豆町に滞在し、農業などを中心町民と交流しながら就労訓練を実施する事業で、平成28年度からこれまでの間に40人が参加した。

## 10 地域就業機会の確保および地域福祉・地方創生等へ与える効果

次のとおり、地域就業機会の確保および地域福祉・地方創生等へ与える効果を見込みます。

### (1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

本町は引き続き人口減少、少子高齢化が急速に進行している。これまでにも移住推進や高齢者の健康寿命延伸の取組、少子化対策等、人口減少を抑制するための取組に力を入れつつ、サテライトオフィス、ワーケーション誘致、都市部自治体との連携強化等、関係人口拡大による人口が減少しても地域活力を維持していくことができる体制づくりも並行して進めてきており、今後においてはさらに深刻化する人口減少に伴う地域産業や地域での暮らし維持のための担い手の確保に喫緊の課題として取組を進めていかなければならない。

現在本町が取り組みを進めている各事業は、いずれも地域活性化を図るために様々な側面から地域課題の解決策として取り組みを進めているものであるが、そのいずれにおいても地域経済の活性化、高齢者の積極的な社会参画が重要なポイントとなっており、令和4年度から令和6年度までの3年間で生涯現役地域づくり環境整備事業にも取り組んできた。

一方で将来的な担い手不足の危惧とともに、コロナ禍により疲弊している地域経済、特に本町の主要産業である観光関連事業の再興への取組などの必要性から町内での生涯現役地域づくりに十分な予算確保、体制構築が難しい状態でもあった。

今回、本事業に取組むことにより、前回の生涯現役地域づくり環境整備事業において積み残された課題をクリアし、地域内高年齢者等の就業機会や社会参画、それらによる健康寿命の延伸や社会保険料の削減、近い将来訪れる担い手不足による地域産業維持の危機などの地域課題に対して効果的にアプローチすることができること、更には新たな産業の創出につながる可能性もあることなどの効果が期待できる。

### (2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

今回実施する事業において期待する効果は、令和4年度から令和6年度にかけて実施した生涯現役地域づくり環境整備事業において、一定の道筋をつけながらも解決しきれなかった高年齢者等にとって就労を主とした社会参画意欲の再構築と高年齢者等が仕事を継続しやすい環境を作ること、事業者等が高年齢者の就労機会を増加させるとともに、フレキシブルな勤務形態により人材を確保しやするとともに、人材の流動化を推進していくことなどの課題を解決していくための仕組みを確立することであり、これは、重点業種のみならず地域全体に効果をもたらすものととらえている。

特に観光・サービス業においては、これまで高年齢者は雇用の対象としては前向きでなかった事業所が多くたが、人材不足や高年齢者の就業への姿勢から、年齢者を採用に前向きな事業所も現れ始めた。

本事業を通して就労意欲や新たなスキルを取得する高年齢者の雇用や事業の一部委託、業務シェアなどの多様な雇用（就労）形態の構築による仕事の機会創出と働く人材の増加が図られるとともに、人材の流動化等により事業者地域産業の持続性が高まることが期待される。

また、相対的な人材増加は農林水産業、子育て支援・福祉サービスにも好影響を与えることとなり、第1次産業の活性化による観光業への波及効果や地域内経済循環、生活環境の改善にもつながり、子育て支援・福祉サービスの充実により若年層の働き手の増加などの相乗効果も期待できる。

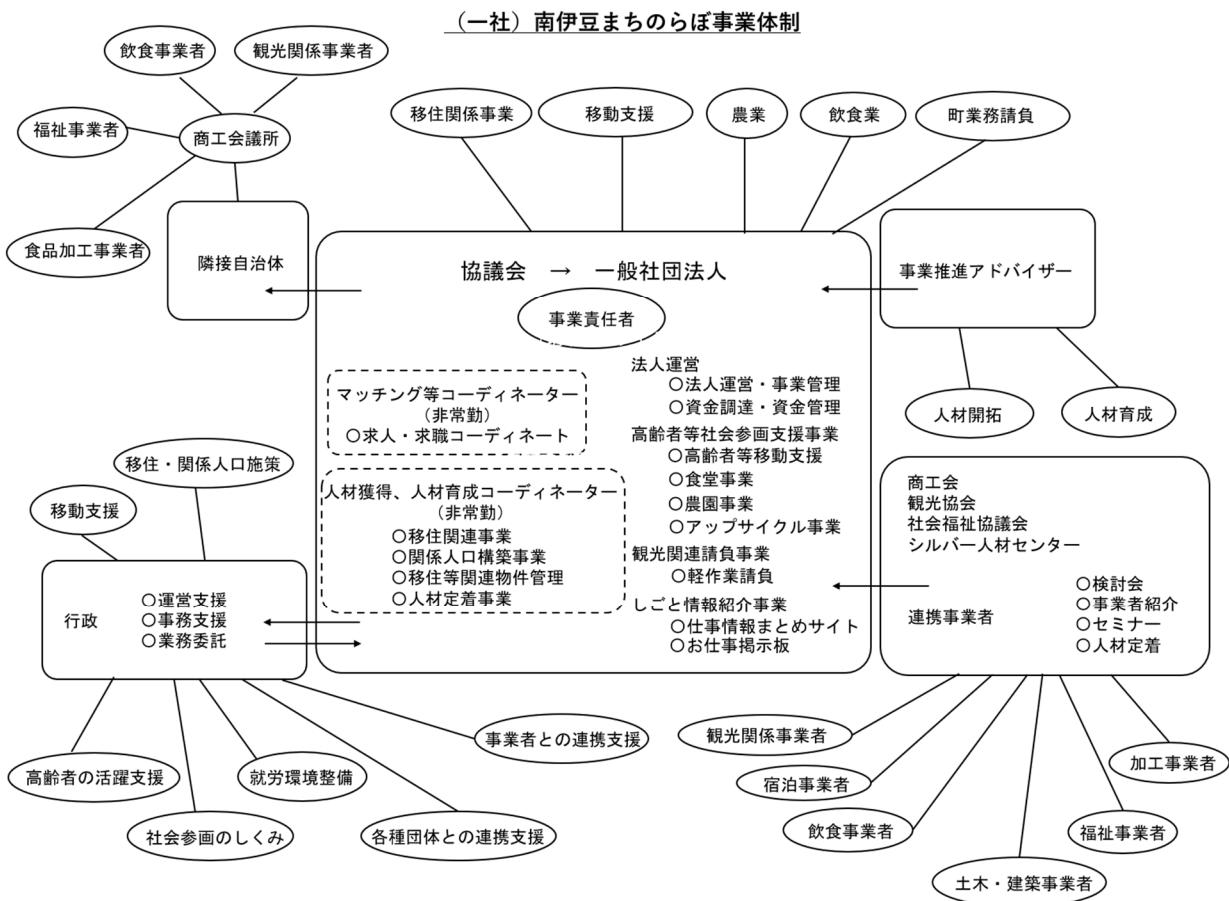
なお、起業・創業支援に関しては、自らが起業等にチャレンジするばかりでなく、起業等にチャレンジしようとする新たな取組を支援しようとするきっかけにもつながり、新たなソーシャルビジネスの創出や地域課題解決に取り組む人材が地域内外から本町にかかわることで、さらなる地域活性化につながるとともに、本町で活動することを目指して移住する人材の増加も期待できる。

## 11 事業実施後の協議会の在り方等について

事業実施後の協議会の在り方等については次のとおりとします。

本協議会は、高年齢者雇用安定法第35条第1項に規定する協議会としての位置付けを有する協議会として事業に取組み、本事業終了後は本協議会の事務局として本事業の推進を図る（一社）南伊豆まちのらぼが中心となり、本協議会の構成メンバー等との連携のもと事業の拡充実施を想定している。また、これまで検討を続け、現時点においては事業化のメリットが乏しいとの判断に至った「特定地域づくり事業協同組合制度」について、（一社）南伊豆まちのらぼの事業運営が安定した時点での事業化により、さらなる高年齢者等の就労推進、地域産業の振興に取組む。

（一社）南伊豆まちのらぼでは社員1人を町からの派遣としつつ、本事業期間に試行として取り組む事業の本受託、移動支援事業などにおいては町からの事業費補助、あわせて食堂事業や町内事業所からの請負などを収益のベースとして、人口減少が進む本町において、人的、財政的に資源が不足していく行政での取り組みが難しくなるものの、引き続き社会的価値が高く地域に求められるサービスを担う地域再生推進法人としての役割のもと活動していく。



- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ～ 令和 10 年 3 月             | ： 環境整備事業終了                                  |
| 令和 10 年 4 月 ～ 令和 13 年 3 月 | ： 環境整備事業において実施した支援メニューの継続的実施、再委託事業等事業展開の拡大  |
| 令和 13 年 4 月 ～             | ： 南伊豆町からの人的支援終了。<br>(南伊豆町とは連携協定を締結することを予定。) |